

「春のつどい」で講演する、佐藤光康氏
4月13日 遊学館(山形市)



「不屈」No. 599付録
山形県版 No. 417
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
山形県本部
〒994-0073
天童市寺津263
瀬野幸男方
TEL. FAX.
023-654-3255

「春のつどい」-3・15, 4・16大弾圧記念講演会

歴史を学び、大きな連帯の中で闇いを前に

国賠同盟山形県本部の開催、歴史を学び歴史をつくる「春のつどい」、3・15、4・16大弾圧記念講演会」が4月13日山形市「遊学館」で開催、54名が参加しました。白根澤澄子会長が、戦前、治安維持法による3・15、4・16大弾圧事件などで反戦平和、自由と民主主義の運動が弾圧され多くの犠牲が払われたが、戦後「日本国憲法」に実った。しかし、安倍政権からはじまる岸田政権は、集団的大軍拡、兵器の輸出を進めるなど憲法9条の空洞化を図り、一方、國民を戦争に協力・動員する秘密保護法、共謀罪法、土地利用禁止法を次々強行している。日本はい

つか来た戦争への道を再び歩もうとしているのではないか、今日の講演会で、今を生きる私たちはどう行動していいたらよいのか一緒に考えていいたい、とあいさつされました。

■佐藤光康氏が「先人のたたかいを継いで」と題して記念講演。

佐藤さんは最初、今、共産党町議員として町長と激しく対峙しているが、「(私のたたかいもこれまで自由とか民主主義のためにたかつてきた人たちの流れの上に立つており、それらの人々にいつも励まされていてると感じている」と述べました。

そして、「村山俊太郎・ひで、真壁仁などによる(2頁につづく)

第41回全国大会(6月19～20日)

「活動報告と活動方針(案)」(中央版「不屈」5月号掲載)

▼全会員が読み、また支部役員会で討議し、意見、質問、感想等を県本部事務局へお寄せください。

▼第41回全国大会成功をめざす会員拡大集中期間(6月末まで)に全力で取り組もう。

多くの山形県の民主運動は、旧制山形高等学校社会科学研究会（山高社研）と繋がりながら始まっています」と前置きして、大正末期から昭和初期に展開された山高社研の青年群像の活躍に話を進めました。



1919年5月13日記念講演会
いを繼いで
江戸川区議会議員
佐藤
田中ふみ子さん
アーノ伴奏による
阿部太彦さんの
フルート
演奏(写真上)

講演会に先立ち、田中ふみ子さんのピアノ伴奏によると、阿部太彦さんのフルート演奏(写真上)が行われました。ウインナーワルツ、さくらさくら変奏曲、ノルウェーの森など美しいメロディーに心が洗われる一時でした。

「先人のたたかいを継いで」

【山高社研の活動と弾圧の概要】

(小見出しは編集者)

秋山直吉と山高社研
山高社研の草分け・リーダーである

秋山直吉



る秋山直吉について。東田川郡黒川出身、貧しかつたので庄内育英会の奨学資金で1923(大12)年理科に入学・将来医者志望。山高社研の創立経過は不明なところがあるが、1924(大13)年、社会科学の研究と促進を目的として発足した全日本学生社会科学連合会(学連)の名簿に山高社研が記載されており、この年に、秋山直吉、亀井勝一郎、古川芭らによつて創立されたと思われる。

25年、秋山は文系に転学。社会科学の本格的な勉強に入つた。学連はこの年、無產階級解放運動の一翼として実践活動に目的を変えた。同年、後に秋山の後継者として活躍する佐久間次良が入学してきた。社研メンバーは26人まで増えた。

労農党、無産青年同盟、農民組合の結成へ

26年2月、「山形民報」の記事によると、秋山たち山高社研メンバーは、西村山郡谷地で進歩的な青年た

ちに社会科学の理論を指導する。そ

の中に、後に特高となつて民主運動を弾圧する砂田周藏もいた。この年の春、秋山は留年する。

共産党の合法紙「無産者新聞」村山支局を開設し、社研メンバーと谷地の青年たちは、自転車10台でキャラバン隊つくり、連日、谷地、天童、山寺、寒河江などに入つて新聞の宣伝を行つた。

そして27年2月、普通選挙に備えて「労働農民党(労農党)」を結成、大山郁夫委員長を招き谷地俱楽部、県会議事堂に500名参加の記念講演会を開いた。同年5月1日には谷地労農党県支部主催で県内最初のメーデーを開催。また、秋山たちは、北郡社谷地分工場(紡績)での賃金不払いをめぐる女工のストを完全勝利に導き、そして「全日本無産青年同盟山形県支部」の結成、「日本農民組合山形県支部連合会」(秋山が委員長)結成へとめざましい活動を展開した。

28年2月、男子に選挙権が与えられた総選挙では、山形は市民連合による日本労農党の白幡松之助を立候

補させて善戦した。この選挙で、共産党も公然と活動、労農党的山本宣治が当選、無産政党から8人が当選した。

これに恐れを抱いた権力は、小林多喜の小説『1928年3月15日』いわゆる共産党の大弾圧「3・15事件」が起り、県内でも32名が検挙された。しかし共産党員でないとしてその日のうちに全員釈放される。この弾圧によって労農党・労働組合評議会、全日本無産青年同盟は解散させられたが、秋山らの農民組合は残った。秋山は退学して農民運動に本腰を入れる。

学内でも活発な活動を展開

各地で農民組合運動をしている時、学内でも山高社研の活動が活発に行われていた。

「校友会誌」に、弁論部に大半所属していた社研のメンバーは「マルキストの立場から情勢を批判する」などの文を載せて、学校当局をピリピリさせていた。鈴木清らは「戦争批判」「学校批判」等の記事を載せようとしたが、禁止された。

そんな中で28年6月、寄宿舎で赤痢が発生。一学期の期末試験直前だったので生徒たちは延期を求めたが、学校当局は拒否。そこで生徒たちは生徒大会を開いて同盟休校を決定して10日間のストを行つた。学校当局は試験の延期を認めたが、7月にストを指導したとして社研のメンバー・斎藤孝輔・岩瀬道雄・鈴木清(3年)、原田武雄・村山七郎・紺野瑛次郎(2年)を放校処分にした。山高社研は、ここで一旦潰された。

この28年は、村山俊太郎が師範学校を卒業し、代用師範学校付属東沢尋常小学校に赴任。山高社研メンバーと接するようになる。

社研再建を励ました岡部福造先生

山高社研が本格的に再建されたのは1931年である。だれが再建したのか。どのように再建されたのか。その決定的な役割を果たしたのが、大坂出身、東京帝大ドイツ文学卒、26年に山高に赴任した岡部福造であつた。33歳の若さで亡くなるが、その『遺稿集』が見つかつた。ストを指導したとして退学させられた鈴木清

(プロレタリア小説家、戦後、秋田の共産党県議会議員、共産党秋田県委員長)は岡部を慕い、後に岡部のことを小説にした。

また、若き真壁仁も岡部と交流があり「岡部福造先生の靈に捧ぐ」という詩を『遺稿集』に寄せている。

岡部は、社研が潰された後、学生たちを励まし、「山高映画観賞会」をつくり、また十数名で演劇を発表した。その中心的な人物が森次郎だった。しかし、岡部は1931年3月ドイツに留学するため山形を離れた。その後、映画鑑賞会や演劇活動を行つた学生たちはほとんど社研に入り、共産青年同盟員となつていつた。

秋山の農民運動を継ぐ佐久間次良

1929年、時代は世界恐慌、昭和恐慌で米価や繭価は下落し農民は借金生活に追い込まれた。同年3月、秋山直吉は全国農民組合の中央委員として全国大会に参加した。その際、共産党に入党したとして「4・16弾圧事件」で検挙された。秋山を励ます支援活動が大きく広がつた。「救援会ニュース」で「秋山を救え」と

訴えた。しかし秋山は3年の懲役刑で下獄した。

秋山直吉の後、佐久間次良が14支部組合員500余名の全農山形を引き継いだ。全農県連は土地と利上げ反対、年貢の値下げ、借金棒引き、電気料金値下げなど大闘争を指導していく。



前列右から 佐久間次良、伊藤正彦
後列左から 那須てつ、那須てる

1930年のメーデーには、旧制第一女学校出身の那須てつがメーデーに参加し、新聞に大きく報道された。

その後、彼女は谷地の農民組合の常任となり、佐久間と結婚する。

31年3月、全国屈指のたたかいをした「小田島事件」がおこる。小作料全免、借金棒引きなどを掲げ、一万人の農民が参加した。小作料をまけさせて勝利が続いた。それに恐れた地主と権力は、地主との団体交渉などの際挑発し、暴力事件に仕立て上げ暴行罪などで結束した。84名が起訴され、3名が警察の拷問で死亡した。(この3名の死亡については不明な点が多く、今後の課題である)

この事件の最中、荒木(村山)ひでは小田島小学校に勤務し、受け持ちの子どもたちの親が数珠つなぎにされ駐在所に連れていかれるのを見ていた。叫び続ける子どもたちと悲痛な気持ちで見ていた。

那須てつも捕まり、初めて警察で拷問をうけたと妹のてるが『きっと時代はくる』で書いている。

森次郎と「山形県教育労働者組合」31年6月頃、森次郎が中心となり十数名が社研を再建、共産青年同盟山形高等学校細胞を結成し、学校内外で活動するようになった。

那須てつの妹てるは、竹田女学校で同窓生と社会科学研究会をつくり、山高社研のメンバーと交流、小白川の長谷川製紙工場に組合をつくる工作も行つた。

そうした中で、森次郎たちは柏倉門伝田村の教師・高橋幸蔵と関わり村の青年を集め社会科学研究会を組織。また、東沢小学校教師・村山俊太郎らと連絡をつけ、同年11月7日、森次郎が方針を提案し、県内最初の「山形県教育労働者組合」を結成した。

しかし、翌1932年3月、教育労働者組合は「治安維持法違反」で44名が検挙され、内14名が社研の学生であった。森次郎・檍尾毅・佐藤利雄・高橋幸太郎の4名は放校処分を受けた。ここで山形高等学校社会科学研究会は崩壊する。その後、森次郎は宮城の農民運動で活躍した。

すでに、満州事変から本格的な15年戦争へと突き進んでいく時代となっていました。秋山も佐久間もその後再び戦線に戻ることはなかつた。秋山は絶えず転向の責任に苦しみ続けた節がうかがえる。共産党分裂のころ1951年、結核で死亡したが、共産党のことばかり心配していたという。秋山直吉や若者たちの活動を資金面でも援助し、戦線離脱した後も面倒を見た小林良吉も忘れてならない存在である。(小林良吉については省略)

◆ 佐藤さんは最後に、「人生いろいろなことがあります。いろいろな人と関わり、繋がりながら前を向いて生きてきた。私たちも、こうした歴史を引き継いで楽しく頑張っていきたい。若者たちに繋いでいきたい」と講演を結びました。

(文責・瀬野幸男)

【感想文から】

◆ 聞いの歴史について書籍で読む機会はありました。今回直接聞くことができ、「聞きの歴史をリアル」に

学ぶことができ、参加してよかつたです。機会がありましたら女性活動家に焦点をしぼったテーマで講演会を企画して頂ければと思います。

◆ 山形県でどのような平和をめざした運動が行われたのか、私の知らない内容が多く、くわしく学んでいきたいと思います。今日の貴重な講演を文章化して多くの方々に広く理解できるようにして頂ければうれしいです。

◆ 山高社研の運動ー若者たちの生きざまと苦労を生き生きと話してくださいさつたので感動がありました。先輩たちの生き方に多くのことを学んで、私たちも頑張ろうと思います。

◆ 「治安維持法」は、人々の口をふさぎ戦争できる国にされていったことがよくわかりました。美しいフルートとピアノの演奏があり、美しい音楽と厳しい過酷な弾圧はまさにコインの両面であるように思いました。講演、たくさん資料も準備され、聞きました。

能登半島地震被災者支援募金にご協力いただきありがとうございました。
国賠同盟山形県本部として5万円を中央本部に送ります



国賠同盟の参加者

横断幕と旗を掲げデモ行進を行いました。

主主義、中立の日本をめざそう」を基にスローガンに第95回山形県中央メーデーが山形市第二公園で開催され、200人が参加しました。国賠同盟県本部も「ふたたび戦争と暗黒政治を許すな」の横断幕と旗を掲げデモ行進を行いました。

第95回山形県中央メーデー

5月1日、「働くものの団結で生

活と権利を守り、平和と民

主主義、中立の日本をめざ

そう」を基にスローガンに

第95回山形県

中央メーデー

が山形市第二

公園で開催さ

れ、200人

が参加しまし

た。国賠同盟が参加しました。国賠同盟県本部も「ふたたび戦争と暗黒政治を許すな」の横断幕と旗を掲げデモ行進を行いました。

5・3憲法記念日、「9条改憲NO！やまがた県民の会」記念講演会

—平和は軍事力でなく、

命だけの外交でこそ

日本国憲法施行77年を迎えた5月3日、「9条改憲NO！やまがた県民の会」（国賠同盟も構成団体）は、山形市ビッグワインディングで集会を開催しました。

集会では、「敵基地攻撃と日米一体化、防衛費倍増は国民負担に」と題してジャーナリストの半田滋さん（写真左）が記念講演。半田さんは、安倍政権の「集団的自衛権行使容認」から始まつた憲法9条の空洞化が岸田政権の「敵基地攻撃能力の保有」「日米一体化による大軍拡」など安保



安全保障の大転換によつて深刻な道によつて深く踏み込んで詳しく解説しまし

た。そして最後に、「わたしたちは重い負担を引き受けた軍事力を望むのか、選挙で審判を」「台湾有事の戦場は、日本と台湾であり、米国や中国ではない。敵基地攻撃能力を持ち、対米支援するには自滅を選ぶに等しい」「平和は軍事力でなく、命だけの外交によってはじめて実現する」と強調しました。

※半田滋氏は、第32回全国女性交流集会（国賠同盟女性部主催、23年10月29日～30日）でも



同一テーマで記念講演を行いました。是非、「報告集」（写真上）

をお求めください。たくさんの中の図表がカラーで印刷されており、見やすくわかりやすいと好評です。

申し込み先：県本部または支部事務局へ 定価 1,000円

『いまにつながる治安維持法体制に決着を』を学習に活用下さい

4月24日、中央本部常任理事会で吉

田万三会長は、あいさつの中で「治安維持法百年を前にして『治安維持法の直接的な犠牲者がいなくなつた時に、同盟はどうするのか』という質問がこれまでにもあつたが、組織の高齢化も進み、同盟組織の将来展望を真剣に考える時期を迎えている。次世代にどう運動を継承し、発展させていくのか、この『継承と発展』という立場から、それに見合つた組織の活動や運営などを模索していくことが求められている」と述べました。

同盟運動の転換期を迎えている今、つながる治安維持法体制に決着を』（写真右）は同盟運動への確信を深めることができます。是非、学習用にお求めください。

申し込み先：県本部または支部事務局へ 定価 1,000円